全仏

ZENBUTSU
JAPAN BUDDHIST FEDERATION

仏暦2569年10月
[2026年]

No.671

特集　令和10年WFB世界仏教徒会議日本大会に向けて

2018



2018年第29回世界大会

2008



2008年第24回世界大会



1978

1978年第12回世界大会

1952



1952年第2回世界大会

令和10年WFB世界仏教徒会議日本大会に向けて

再来年の2028（令和10）年9月、WFB（世界仏教徒連盟）が主催する第32回世界仏教徒会議が東京で開かれます。日本における開催は、2018年以来の10年ぶり5回目です。

世界仏教徒大会は2,3年に一度、世界の仏教国で持ち回りで開かれ、前回はタイのバンコクで2025年に開かれました。日本は周囲を海に囲まれ、普段外国を意識しにくい環境にあります。外国を表すのに海外と言うように、その交流には海を越えるなど諸々の準備が必要です。今大会は日本で開かれ、誰もが参加しやすいまたとない機会です。

世界の仏教徒の方からも、日本に行けるのを楽しみにしている、日本大会を心待ちにしているとの好意的なメッセージを多くいただいています。しかし世界全体をみると、昨今の世界は分断を深め、とても平和とは言えない状況です。破壊を繰り返し、他人におびえ奪い合って明け暮れるのと、生活を豊かにする物を作り、皆で仲良く分け合って安心して暮らすのと、どちらが人生に有意義で社会を豊かにするでしょうか。利他と共生を説く仏教が、今こそ世界に必要です。

日本仏教は、私たち一人一人が心穏やかに暮らせように、さまざまな角度から誰にでも分かりやすく慈悲の教えを説いています。唯一の被爆国であり戦争の悲惨さ無意味さを知る私たち日本人だからこそ、仏教の説く平和の精神を日本だけでなく世界へも発信するべきだと思います。世界平和に貢献し、そして今世界大会をより意味ある大会にするために、私たち日本の仏教徒は何をすべきでしょうか。

また「日本」仏教と言った時に、はたして私たちは、その特色についてどれぐらい理解をしているでしょうか。日本の仏教を知るためには、それを俯瞰する世界からの視点が重要です。明治時代に日本が世界に開かれるにしたがい、日本仏教もまた否応なく世界の潮流に巻き込まれていきました。世界の仏教徒との交流の中で、日本仏教界は自身の在り方を見つめなおし、近代化をしながら現在へと伝わってきました。世界を知ることと日本を知ることはコインの裏表です。どちらも欠く事は出来ません。他者を受け入れ自分を開示し共に微笑み合えた時、その喜びは誰の心をも温かくします。

今号では、まず全日本仏教会が所属するWFBについて知っていただこうと特集を組みました。本会は、WFBにおける日本唯一の地域センターであり、WFBを通して世界の仏教徒と多くの交流を持ってきました。まずWFBついて簡単な説明を載せました。次に、本会の日比野郁皓（ひびのいくこう）事務総長と、現在WFBの副事務総長の村山博雅（むらやまはくが）師、そして全日本仏教青年会の理事長でWFBY（世界仏教徒青年連盟）の副会長もつとめる来馬司龍（くるばしりゅう）師の鼎談をお伝えします。それぞれ海外での活動に長く携わり、国際交流の知見が深い頼もしい方たちです。その方々から、WFBに加盟する意義、次回の世界大会を開催する意味、国際交流の大切さを話していただきました。最後に、WFBの現会長であるパロップ・タイアリー氏と、事務総長であるモンティエン・タナナート氏に文書によるインタビューを試みました。WFB代表する方々のお話から、日本がどう見えているのか、どうぞご一読ください。

国際交流を通して、世界の仏教という広い観点から日本仏教を見つめ直し、私たち自らの特徴を認識すること。それにより、長所を生かし欠点を補い、学び合うこと。他者との違いを理解し、お互いに認め助け合うこと。本特集がそうした視点を提供する場となり、再来年のWFB世界仏教徒会議の成功につながる契機となれば幸いです。

全仏 671 号

CONTENTS

特集1

令和10年WFB世界仏教徒会議日本大会に向けて …… 3

世界仏教徒連盟と全日本仏教会 …… 4

〈第１部〉鼎談
WFB世界仏教徒会議に向けて …… 5

〈第２部〉
Letters from Overseas …… 11

加盟団体の紹介 …… 14

【天台真盛宗】総本山西教寺の客殿（伏見城より移築・重要文化財）公開

特集2

宗教法人と個人情報保護法 弁護士　大島　義則 …… 16

本会からの報告 …… 20

「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に関する見解並びに要請」手交
第37期第１回社会・人権審議会
関西支局会議
第37期第2回社会・人権審議会
WFB第27回臨時総会（The 27th Extraordinary Meeting of The WFB）報告
法人創立70周年記念事業第16回実行委員会
第37期第1回国際交流審議会第1回WFB日本センター運営委員会
第1回総務財政審議会
「救援基金」寄附者一覧

世界仏教徒連盟と全日本仏教会



仏教徒が国境を越えて連帯する運動は、第二次世界大戦後、アジアにおける植民地からの独立運動と連動するかのように活発になりました。その端緒といえるのが、1950（昭和25）年に開催された世界仏教徒会議と、それを契機として組織された世界仏教徒連盟（The World Fellowship of Buddhists: The WFB）です。

紀元前5世紀のインドで、お釈迦さまが初めて教えを説いて以来、仏教は時代や地域を越えてさまざまに広がりました。東南アジアや南アジアでは上座部仏教が、東アジアでは大乗仏教や密教が主として発展したのはよく知られるところです。しかし、教えの内容がどれだけ広がっても、それぞれが皆、お釈迦さまの弟子であることに違いはありません。仏教の持続と繁栄のために仏教徒は国際的に団結すべきだという考えを明確に提唱して、組織の設立に導いたのは、当時のスリランカ仏教会の会長で、パーリ語学者でもあったG・P・マララセーケーラ博士でした。

博士の考えには予想以上の反響が寄せられ、スリランカのコロンボで開催された第1回世界仏教徒会議には、アジア、ヨーロッパ、ハワイを含む北米など27の地域から129名の仏教徒の代表が参加しました。これは仏教史上初めて、世界中のほぼすべての宗派の仏教徒が、仏教の発展という同じ目的のために集まった出来事でした。この歴史的な第1回世界仏教徒会議で世界仏教徒連盟は設立されました。

当初は会長の居住国に本部が置かれましたが、1969年以降、タイのバンコクに定められています。現在では仏教組織として唯一、パリのユネスコ本部にも事務所を構えています。会長の下には、財務をはじめとして人道支援や環境、女性、宗教間対話など11の常任委員会が設けられ、総会で決定された事項を実施しています。一方で、スリランカやタイ、ミャンマーなどの上座部仏教圏、インド、アメリカ合衆国、オーストラリア、アフリカやヨーロッパのいくつかの国、そして韓国、中国や台湾などの東アジアの仏教国を含む30か国以上に地域センターが存在し、日本においては本会が唯一の地域センターになります。

第1回会議には日本の仏教界からも代表団が参加し、2年後の第2回大会を日本において開催することに賛同しました。1951年には大会の実行団体として有志の「日本仏教徒会議」が結成され、戦後の混乱の中で日本仏教の復興と世界各国の仏教徒との交流を日本社会に呼びかけました。その翌年の1952年には、日本仏教徒会議と各宗派の連絡団体だった「仏教連合会」が手を握り、第2回世界仏教徒会議運営委員会が設置され、9月に東京の築地本願寺にて、第2回世界仏教徒会議が6日間の日程で開催されました。会議の終了後、参加者は3週間にわたって日本各地を巡り、交流行事が行われました。

1954年には日本仏教徒会議と仏教連合会が合流して全日本仏教会を結成し、それ以来、日本においては1978年の第12回、2008年の第24回、2018年の第29回の計4回の世界仏教徒会議を開催しています。

鼎談　WFB世界仏教徒会議に向けて



①自己紹介

日比野（ひびの）郁皓（いくこう）

私は東京蔵前の椹寺で生まれ、大学では英文科で英詩人のW・ワーズワースを卒論のテーマにしました。卒業の頃に父が遷化し、叔父が兼務住職をして、イギリスやフランスへの留学や、総本山知恩院などでの勉強を許してくれました。その後住職に推されましたが、当時は「女性が住職になってもいいのだろうか」という気持ちもありました。しかし、お檀家の皆さんが大変喜んでくださったんです。胸をなで下ろす思いでした。振り返ると、その経験は女性僧侶として歩んでいく上で、とても大きな意味を持っていたと思います。

その後、東京仏教青年会を通じてWFBY（世界仏教徒青年連盟）の活動に参加いたしました。続いてWFB（世界仏教徒連盟）では、8年間人道支援委員長をし、そこからWFB顧問をつとめています。他にも、世界仏教徒大学の評議員やインドの日本寺の復興など、国内外のさまざまな活動に携わりました。WFB現会長のパロップ氏など、皆WFBYの頃からの半世紀のお付き合いで、とても温かい親戚のような関係です。

村山（むらやま）博雅（はくが）

私の祖父は、天王寺にある義士の寺・吉祥寺の住職でした。その長男である師父は、戦後の混乱で荒廃していた新西国第十二番札所・東光院萩の寺の復興のため、豊中へ赴任しました。私は、当時まだ復興の途上にあったそのお寺で生まれ、幼少期を過ごしました。現在は、山崎にある洞雲寺の住職をつとめています。

中学からはずっとお寺の外の世界で育ちました。中学高校は鹿児島のカトリック学校の寮で過ごし、聖書を読み礼拝も経験しました。元々は理系で、数学や物理が得意でした。今は国際交流につとめていますが、当時英語が大変苦手でした。大学をきっかけに東京で過ごしていた1995年、阪神淡路大震災で師父のお寺が全壊しました。その時のいろいろな経験から発心し、大本山永平寺に修行へ参りました。

修行後、大阪に戻ってからは仏教青年会活動に注力しました。地元の大阪曹洞宗青年会から始まり、大阪府仏教青年会、そして全日本仏教青年会（全日仏青）へと活動が広がり、やがて曹洞宗から出向という形で、全日仏青の理事長を拝命いたしました。

就任したのは、東日本大震災が起こったわずか3ヶ月後のことでした。阪神淡路大震災の経験から、東日本大震災の支援活動に尽力しました。原発事故があり、福島県のみならず日本全体が国際的に風評被害を受けていました。海外の方々に福島県のこと、この震災にまつわるさまざまなことを正しく発信しなくてはと思い、WFBY副会長に立候補し、皆さまのおかげをもちまして当選いたしました。それからは震災の支援活動に専心しながら、2期4年間副会長をつとめ、会長代行の2年間を経て最後、日本人として初めてWFBY会長を3期7年間つとめさせていただきました。

昨年末その任期を終え退任したところです。

来馬（くるば） 司龍（しりゅう）

私は東京の文京区にある江岸寺というお寺で生まれました。父は会社員をしていたんですが、ある時お坊さんになると言って、私が小学校入学の時に修行に行き、埼玉県富士見市に大願寺を新寺建立しました。大学では寺院を中心とした地域文化政策を専攻しました。私のお寺は小さなお寺で、その存在意義を考えた時に、地域を発展させ日本の仏教を盛り上げる、それを世界まで広げていく道筋がなければお寺の存続はできない、そのための勉強をしたいと考えたからです。

村山さんともご縁があり、今は全日仏青の理事長をつとめています。昨年、ＷＦＢＹの副会長に当選することができました。これは全日仏青の活動がＷＦＢＹで認められた成果だと思っています。

②日本仏教の特徴

日比野 郁皓

村山さんはＷＦＢＹの会長など、世界の仏教界の最前線で活躍されてきました。そうした活動の中で感じた、日本仏教の特徴はどのようなものでしょうか。



村山博雅／WFB 副事務総長

村山 博雅

副会長となってＷＦＢＹに出向した時に、海外の仏教徒や僧侶の方々と初めて深く接しました。その中で、上座部仏教やチベット仏教など出家戒律を厳格に守る仏教と、そうではない日本仏教との違いを直接肌で感じることとなりました。肉食、妻帯等に関して特殊な日本仏教を素直に発信していいのかと、当初は戸惑いもありました。

しかし、上座部の僧侶は僧衣を脱げないとか、がれき撤去のために直接シャベルを持つのは難しいといったことが、具体的に分かっていく中で、逆に泥まみれになって現場で動けるということこそが日本仏教の特長であると思うようになりました。なので、東日本大震災における日本の僧侶の懸命な支援活動を、積極的に海外へ発信し続けました。

それが間違っていなかったと確信した瞬間があります。私たちの震災支援活動の映像を見て、涙を流していた海外のメンバーがいたんです。どうして泣くのかと聞いたら彼女は、お坊さんがお坊さんの姿を捨ててまでして、私たちの所にやって来て、私たちを救おうとしてくれている、と。我々の活動が「菩薩行」であると、彼女の目に映ってくれたんだと思いました。そんなことがあって私は、僧侶による直接の社会参加こそが、大乗仏教、特に日本仏教の素晴らしさであり、強みなのだと考えるようになりました。

他には、日本は「宗派仏教」という特徴を持っています。ＷＦＢは、上座部と大乗と密教という３つの異なる仏教が仲良くしています。それだけでも驚かれるのですが、日本では何十もの宗派が共存しているのです。その象徴的な行事に全日仏青の「千僧法要」があります。日本全国から集まった各宗派の青年僧侶が、奈良の東大寺で心を一つにして世界平和を祈る法要です。

このような姿を日本では「和」と表現し、英語ではよく「Harmony」と訳されます。私はＷＦＢＹで、このHarmonyとともに「Unity in diversity（多様性の中の和合）」という言葉を大事にしてきました。違いを認め合いながらその調和をひたすら求めて形作っていく思想は、古来日本仏教の根底に流れる特徴です。分断が叫ばれる国際社会に対して、日本仏教の持つ多様性の調和をもって、一石を投じる世界大会ができたら、仏教徒の世界への大きな貢献につながるのではないかと考えます。

日比野 郁皓

確かに上座部仏教は戒律を物凄く大切にします。スリランカの仏教会の百周年の法要に参加した時ですが、それまでは、私は戒律に遠慮して、お供物をあげる側の役割をやっていたんです。その時に、タイの副会長から、あなたはお坊さんだから、貰う方ですよと初めて言われ、それで困って、中間に席を置いてもらい、そこでお供えを受けました。それは当時の村山さんの救援活動の評価が、非常に高かったからではないかと思っています。

とはいえ、戒律を大切にしている上座部の僧侶に対して、私たちは一目を置き、一方で村山さんがおっしゃったように、お坊さんが自分で活動する日本の仏教の在り方を示していく。それによってお互いが違いをより認め合う関係を作っていきたいですね。

③世界で活躍する若い人材の育成

日比野 郁皓

私も若い頃、１９７０年代にＷＦＢＹのカンボジア難民救援などでアジアの仏教徒の青年たちと一緒に活動する中で、国や宗派が違っても、仏教を大切にする者同士には深い共通点があると感じました。若い人たちが海外の仏教徒と出会い、話をし、同じ時間を過ごす。その経験は、間違いなくこれからの仏教界を担っていく人たちにとって、大きな財産になると思います。私が先輩たちから多くの機会をいただいたように、これからの世代の方たちにも多くを学んで、人生を豊かにしてもらいたい。それが、今大会に託している私の大きな願いの一つです。そうした後輩の育成について、来馬さん、全日仏青ではどのように取り組んでいますか。



日比野郁皓／WFB 顧問

来馬 司龍

若手の育成は、私たち全日仏青の長年の課題です。諸先輩が通ってきたようにＷＦＢＹからＷＦＢＹという道筋があります。日本からＷＦＢＹに行くには、日本センターである全日仏青が窓口となって、少しでも多くの方に経験の機会を作り、海外に羽ばたいていけるようサポートしようと思っています。それには家族など周囲の理解が重要ですから、平素から全日仏青の活動を周知し、賛同を得ながら進めることが大事だと思っています。

また、もっと若い、学生などが参加する文化交流のイベントもＷＦＢＹでは多く開催しています。全日仏青でも、来年の４月に日本でＩＢＹＥ（国際仏教徒青年交流プログラム）を開催する準備段階に入っています。ＩＢＹＥは、世界と日本の仏教徒の青少年が集まり国際交流する場です。こうした機会を設けることによって、仏教に興味を持つ若者を増やす素地を作ることが大事な使命だと思っています。

村山 博雅

ＩＢＹＥはＷＦＢＹの最大の継続事業です。東日本大震災について正しく理解してもらうため、海外から福島などの被災地へ人々を招いたり、日本の宗派仏教や僧侶による社会参加型仏教を知ってもらうため、日本各地を訪問したりするプログラムを、これまで積極的に実施してきました。

日本での開催に向けこのＩＢＹＥの準備していた２０２０年、コロナ禍で無期限延期になってし

まいました。さらに、コロナ禍が長期化するにつれ、それまで作り上げてきたWFBY の親密な国際関係性が希薄化していく危機に直面しました。災害時において、まずは身近なコミュニティを最優先するのは当然ですが、WFBY としてそれは望むべきことではありませんでした。そこで、その時代の最先端の技術を使い、初めてのオンライン国際交流会を実施しました。「Online IBYE 2021」です。コロナ禍が明けたら必ず対面で会おうという世界中の若者たちの宣言を聞いた時、心から開催して良かったと、有り難く思いました。その時の発信基地が日本であったこと、また前回中止されたこともあり、来年の日本でのIBYE はとても期待されています。

しかしここでひとつ課題があります。海外参加者は大丈夫なのですが、日本の若い世代は、英語に苦手意識を持つ人が少なくないので、参加者をとても募りにくいのです。IBYE は世界各地で開催される素晴らしいチャンスですから、その機会をできる限り広く提供したい。そのため今は、大学の仏教青年会や国際交流サークルなどの外部組織にもアプローチし、サークル活動の一環として継続参加をしてもらう仕組み作りに試行錯誤しています。いろいろな経験を経て今、全日仏青は国際的な感覚をだいぶ身につけてきたと思います。

また、全日仏青の内部に「WFBY 日本センター常設委員会」を正式に設立することができました。名称に「常設」とあるのは、絶対無くしてはいけないという決意を示すためです。これにより、全日仏青はWFBY の日本センターであるという自覚が、深く根付いたのではないかと感じています。

WFBY も若い世代の育成に努めています。私の会長任期中に、7つだったWFBY の常設委員会をWFB の11委員会に合わせて増設しました。両者が協働できる仕組み作りをし、ステップアップしやすくするためです。次代を育てるためには、ただ経験を積ませたり、勉強をさせたりするだけではなくて、行き先も作っておかなくてはなりません。そのためには我々が将来の展望やビジョンを明確に持っておく必要があります。

日比野 郁皓

それぞれの御宗派で海外に強い若者はいらっしゃいます。それをどう導くかが今後の課題ですね。ただ国際関係は一朝一夕にはいかなくて、関係性を築くのに時間がかかります。国際交流の場があるたびに、誰でもがちょっとでも顔を出して、参加してもらう。そこからだと思います。

それと皆さん、外国語で話さなくてはと思い過ぎています。海外の方も自国訛りの英語なので、さっぱり分からないこともあります。結局通じるかどうかは気持ちです。文化が違っても、心が通い合う喜びという国際交流の醍醐味をぜひ経験していただきたい。それに、これからはAIの時代ですから。言葉の問題で国際的なことに躊躇していた方も、どんどん入っていけると思います。

④世界仏教徒会議に向けて

日比野 郁皓

再来年の2028年には、WFBとWFBYの世界仏教徒会議が日本で開催されます。私たちはこの大会を形式的な集まりではなく、参加者にとって魅力があり、意義や成果を得られるものにしたいと考えています。そこで改めて、世界大会の意義や、そのために何をするべきかお聞きしたいと思います。

村山 博雅

世界大会は、WFBとWFBYの最高意思決定機関として、原則として2、3年に1度開催され、この大会を中心にWFB、WFBYの国際交流が育まれてきました。役員による重要な会議だけではなく、各国の地域センターの代表とともに、ゲストの皆さんも交えて世界平和と仏教興隆を目的とするシンポジウムなどに参加し、直接顔を合わせ、ともに食事をしながら親睦を深め、国籍や民族の違う方々と仏教を通じて相互理解を深める機会として、非常に重要な意義を持っています。

今、世界では戦争や紛争、差別、分断など、人間の尊厳を脅かす問題が深刻化しています。世界中の人々が国際社会の平和に向けて深く問題意識を抱く中、私たち仏教徒の関わりや発信は、まだ十分とは言えないのではないでしょうか。今こそグローバル・シチズンとしての仏教徒が、いかにして世界の平和に貢献できるかというテーマを深く掘り、大会を通じて具体的な行動を提起すべきではないかと感じます。

何より、日本の仏教会は海外の仏教会との深いつながりの中で歩んできました。現在の全日仏青は1978年に開催されたWFBY 世界仏教徒青年会議日本大会を契機に再構築され組織されました。全日本仏教会の成立の経緯も同様にWFBが契機となりました。常に海外へと視点を向けなければ、私たちが共有する日本仏教というアイデンティティを客観的に自覚することは難しい。全一仏教運動をはじめ、国内が一丸となるような機運を醸成するためには、絶えず国際社会に目を向ける努力が不可欠なのです。また、世界各国の仏教を鏡とすることで初めて、日本仏教独自の価値や魅力も浮き彫りに出来ます。つまり、国外への意識と国内への意識は表裏一体であり、その双方が揃って初めて、私たちは進むべき正確な道筋を見出すことができるのだと思います。

来馬 司龍

今度の世界大会は、本格的にAIが使われる最初の大会でしょう。技術が発展して、海外の方たちと当たり前に会議ができるのは素晴らしいことだと思いますし、仏教界もそうした社会情勢に合わせて変わっていかなければなりません。WFBYでも、その活用について話し合っています。

ただ、簡単に交流することができるようになったからこそ、リアルで対面する大切さにも気付かされます。ぜひ日本に来ていただいて、日本独自の音であったり匂いであったり風であったり、また坐禅であったりリアルでしか感じられないプログラムを用意するのが良いのではないかと思います。


来馬司龍／WFBY 副会長

日比野 郁皓

日本の文化は、今、世界でトップクラスに人気がありますね。その日本の文化は、仏教を抜きにして語れません。しかし、日本の仏教文化と一口で言っても、これほど多くの宗派がそれぞれで、実践の仕方、慣習が全然違う。それを皆さんに紹介して、体験してもらうのはどうでしょうか。

また増上寺が所蔵する三つの大蔵経が、先ごろユネスコの「世界の記憶」に指定されましたが、大蔵経というお釈迦さまの教えそのものが日本にこれだけ残っていること。これは日本仏教の平和性を示す一例でしょう。今回は日本大会ですから、日本仏教と世界平和について、発信するべきだと思います。

それともう一つ、今まではWFBが大会や執行委員会を任ってきましたが、WFB本体や加盟するどの地域センターも経済的な問題を抱えています。無駄を省き、予算を抑えながらも、質の高い大会を実現できるか。それを示すことも、今回私たちの大切な役割でしょう。

村山 博雅

最初に日比野さんは、海外の方々と親戚のよう

な気持ちでお付き合いをしているとおっしゃいました。国際交流というのは、結局そこに帰結するのだと私は思います。単なる情報交換ではないのです。

夢物語と思われるかもしれませんが、緊張が続く世界情勢の中、草の根の国際交流は必ず戦争の抑止につながると、私は信じています。他国の友人を、まるで自国の親戚のように感じる。その友人もまた、別の国の友人に同じような親愛の情を抱いている。そうした絆が連鎖することで、国境を越え、世界中へと広がっていくのです。そして、世界中の人々を一つの大きな家族のように捉える意識が広がったとき、その絆が持つ戦争抑止の可能性は、決して小さくないはずです。それはまた、戦争ではなく、対話と相互理解によって問題を解決する政治の可能性をも広げていくと思うのです。国境を越えて人と人とがつながり、互いを慈しみ、その絆を世界へと広げていく。それは、釈尊が説かれた慈悲の教えを、現代の国際社会において実践することにほかなりません。

1950年前後、アジア諸国が次々と独立していく中、世界に二度と悲惨な戦争を起こさないために、仏教徒が一つにならなくてはならないという熱い願いがあったからこそ、スリランカからの呼びかけに各国が応え、世界規模初の国際仏教徒ネットワークが誕生したのです。第1回世界仏教徒会議がスリランカで開かれ、続く第2回がなぜ日本で開催されたのか。大戦を経験した日本の仏教界が、この国際ネットワークに大きな平和的意義と責任を見出していたからだと、私は考えています。今こそ再び、私たち日本の僧侶が世界へ平和を発信しなくてはならない時ではないでしょうか。

来馬 司龍

現代のさまざまな社会問題を、仏教の考えで解決すべく、日本の仏教界、寺院には大きな期待が寄せられています。ただ、その環境や経済等の問題の多くは、今や日本一国だけの話ではなく、世界に目を向けないと解決できません。それゆえ仏教徒が世界に目を広げ、海外と交流して学んでいく機会が必要不可欠だと思います。戦争の愚かさや平和の大切さを皆さんが実感として感じつつある今、世界平和に仏教徒が貢献するために、世界に平和を訴えていくまたとない機会であるように思います。

日比野 郁皓

WFBには、上座部仏教、大乗仏教、チベット仏教など、さまざまな伝統を持つ人々が参加しています。この違いこそが、WFBで意味を持ちます。皆それぞれ違うんだと知ることが国際交流の目的であって、相互理解のための場がWFBです。ですから、今度の大会を「お互いを知り、お互いから学び、新しいつながりを作る大会」にしたいと思っています。オンラインでは伝わらない、肌感覚で触れ合うことで、私たちは今まで以上に相手の文化や仏教を理解することができ、他者との共生と平和が促進されてゆくでしょう。それこそ皆が親戚のように、家族のように心が通じ合う和の精神。それが釈尊の教えですから、世界仏教徒会議の役割、参加する意義は、心の垣根を取り払った親密な間柄を育むことにあるのではないでしょうか。それを実現されてこそ、参加した皆さんが「この大会に来て、本当によかった」と思えるような大会になるのだと思います。



日比野事務総長の自坊、椹寺の本尊阿弥陀如来の御前にて

Letters from Overseas



■パロップ・タイアリー氏／WFB会長

1. 仏教をどのように捉えていますか?

人間のあり方を深く、実践的に理解しようとするところが仏教の素晴らしさだと私は考えています。仏教は、心の平安や智慧、明晰な心を育むための実践的な方法を示すとともに、盲目的な信仰を必要とせず、生き方の合理的な枠組みを提供してくれます。

仏教の中心にあるのは、慈悲、不殺生、平等であり、国籍、社会的地位、文化、育った環境の違いを超えて、私たちが人間として根本的に繋がり合っていることを認識するよう、教えてくれています。

最も重要なことは、仏教が、苦しみからより深い理解と自由へと向かう道を示していることです。この教えが時代を超えて生き続けているのは、それが人生そのもの、すなわち希望や恐れ、幸福や苦しみに直接語りかけているからでしょう。

2. WFBに参加したきっかけを教えてください。

大学生のときにWFBの活動に関わるようになりました。子どもの頃、仏教徒であることは、私の文化的背景からすると、ごくありきたりのことでした。しかし、成長して人生の複雑さに直面するにつれ、仏教は単に特定の時や場所で実践されるだけの宗教ではないと理解するようになりました。その教えは、幸福、苦しみ、不確かさ、困難など、人生のあらゆる場面に応用することができます。

仏の教えは、心を落ち着かせ、実際に何が起きているかを注意深く見つめさせてくれます。そして、背後にある原因や条件を理解するよう促します。つまり、こうした理解を通じて、問題にただ反応するのではなく、より大きな智慧をもって対応することができるようにしてくれます。

WFBとの関わりを通して、仏教は出家者だけが担うものではなく、在家の仏教徒にも、教えを守り、広め、現代社会に生かしていくうえで重要な役割があるとも気づきました。異なる伝統や国の仏教徒が手を取り合い、それぞれの経験を分かち合い、平和で調和のとれた共存に向けて協力するとき、人類に対して意義ある貢献ができると思います。その意味で、WFBは仏教徒が協力するためのプラットフォームであるだけでなく、より平和で思いやりに満ちた世界に仏教の精神を繋げるための架け橋でもあります。

3. WFBは、仏教に関心を持つ一般の人々の生活や、自然災害や紛争など現代社会が抱える問題に対して、どのように貢献できると考えていますか?

WFBは、宗派や伝統の違いにかかわらず、仏陀の教えを心から信じ、実践しているすべての団体やコミュニティを歓迎しています。WFBの基本原則の一つは、政治的関与から独立した立場を保つことです。それによって、世界中の仏教徒を結

びつけるプラットフォームとして活動することができます。

現代社会の問題に取り組むにあたって、慈悲、布施、慈愛といった仏教の原則を、実際の行動へ結びつけようと取り組んでいます。自然災害や人道危機が発生した際には、可能な限り、困難な状況にある人々に救援や支援を届けています。WFBの多くの地域センターも、それぞれの地域で災害が発生した際には、こうした人道的活動を継続的に行っています。

特に重要な例として、仏暦2551（2008）年に、全日本仏教会がWFBと協力して、人道奉仕常設委員会と人道支援基金を設立したことが挙げられます。これらの取り組みは、仏教の慈悲を、単なる精神的原理としてではなく、具体的な力として具体化していく私たちの共通の決意を示すものです。

4．日本の仏教界について、どのような印象を持っていますか？

私が抱いている印象では、日本の仏教界は概して静かで、落ち着いており、深く内省的です。しかし、その穏やかな外面の下では、現代の生活がもたらすさまざまな課題や重圧が、大きな緊張や心の不安を生み出しているようにも思います。

特に、社会的な成功や周囲の期待は、人々の心に大きな負担を与える可能性があります。この点において、仏教は智慧や心のバランス、そして精神的なよりどころを提供する存在となり得ます。この仏教の教えは、人々がストレスや苦しみの本質を理解し、マインドフルネスや慈悲の心を育み、自分自身の内面により大きな平安を見い出すことを助けてくれます。

また、無宗教を自認する人々の割合の増加は大きな懸念事項です。ますます複雑で厳しくなりつつある現代社会において、仏教の伝統は、人々の心や魂にとって意味のあるよりどころとなるでしょう。内面的な成長、慈悲、智慧を重視する仏教には、人生により深い意味と平安を求める人々に提供できるものが多くあるからです。

5．WFBから見て、日本の仏教界には国際社会においてどのような役割が期待されていますか？

日本の仏教界は、国際社会において重要な役割を果たすことができます。特に、人道支援、平和構築、文化交流、宗教間対話、そして異なる背景を持つ人々の相互理解の促進といった分野です。

全日本仏教会は、地域社会と国際社会に対する仏教界による貢献の優れた例を提供してくれています。その人道奉仕、心理的・精神的支援、宗教間対話、その他の社会貢献活動は、仏教の価値を人類の幸福に対する具体的な貢献へと転換できることを示しています。

豊かな仏教文化と社会貢献の長い伝統を持つ全日本仏教会は、仏教界と国際社会をつなぐ架け橋としての役割を、今後も果たしていくことができるでしょう。紛争、社会的分断、自然災害、増大する心理的な圧力に世界が直面している現在、仏教が体現する慈悲、平和、智慧、相互理解の価値は、これまで以上に重要になっています。

したがって、日本の仏教界は宗教という枠を超えて、より平和で、思いやりに満ち、調和のとれた世界の実現に寄与することができると考えています。



■モンティエン・タナナート氏／WFB事務総長

1．仏教をどのように捉えていますか？

人々を自ら悟りへと導き、真の、そして持続的な幸福へと導いてくれるのが仏教の良いところです。その自らの幸福は、今度は逆に他者やより広い世界の平和を育むでしょう。

2．WFBに参加するようになったきっかけを教えてください。

そうした仏教の教えを広めて、世界の至る所で調和を促進することに貢献したいと考え、WFBに参加しました。

3．WFBは、仏教に関心を持つ一般の人々の生活や、自然災害や紛争など現代社会が抱える問題に対して、どのように貢献できると考えていますか？

WFBは、世界各地の地域センターで開催されるマインドフルネスや瞑想のプログラムを通して内なる心の平安を育むことで、仏教に関心を持つ人々の生活をより豊かなものにすることができるでしょう。

さらに、人道支援活動を通じて、自然災害による苦しみを和らげるための支援を行っています。

4．日本の仏教界について、どのような印象を持っていますか？

日本の仏教界は、古くからの伝統、深い哲学的多様性、そして現代社会への適応が融合した、とても興味深い存在だという印象を持っています。

一枚岩の単一の組織ではなく、実に幅広い伝統によって構成されています。たとえば、マインドフルネスを重視する曹洞宗や臨済宗の禅の実践から、浄土信仰を核とした浄土真宗の信仰、そして真言宗や天台宗の密教的な儀礼まで、多様な伝統が存在しています。歴史的に見ると、日本の仏教は神道と独特の習合関係を築いてきました。そのため、宗教的・精神的な実践が、日々の生活や季節の祭り、先祖供養などの中に自然に織り込まれています。

現代社会において、日本の仏教界は大きな変化の中にあります。伝統的に寺院は、家族とのつながりや葬送儀礼、いわゆる「檀家制度」を中心としてきました。しかし、人口構成の変化や世俗化が進むなかで、現在では新たな活性化の動きが生まれています。多くの現代の僧侶や仏教実践者は、社会参加型の仏教を積極的に実践しています。たとえば、ホスピス・ケア、災害支援、宿坊、さらには寺カフェのような地域の交流拠点などを通じて、仏教の教えをより身近で、現代社会にふさわしいものにしようとしています。

全体として、日本の仏教界には、何世紀にもわたる精神的・宗教的伝統を大切にしながら、現代の日本社会に柔軟に関わっていく、しなやかな力強さと静かな影響力があるように感じます。

5．WFBから見て、日本の仏教界には国際社会においてどのような役割が期待されていますか？

全日本仏教会は、教育、人道支援、文化遺産の保護などへの意義ある貢献を通じて、国際社会において重要な役割を果たしています。

WFBの主要な支援団体の一つであり、国際会議や宗教間対話の開催において世界的なリーダーとしての役割を果たしている全日本仏教会には、今後も世界の平和、連帯、そして協力に向けた取り組みをリードしていくことが期待されています。

【天台真盛宗】総本山西教寺の客殿（伏見城より移築・重要文化財）公開

２０２６年11月7日から12月6日まで、本会に所属する天台真盛宗の総本山、滋賀県大津市の坂本にある西教寺で、重要文化財の客殿の内部が公開されます。この客殿は、豊臣秀吉が築城した伏見城の御殿を移築したとされる建物で、桃山御殿とも呼ばれます。

西教寺へは、京都駅から湖西線方面の電車に乗り15分ほどで到着する比叡山坂本駅で下車。そこからはタクシーかバスが最適です。タクシーだと駅前の住宅街を抜け、比叡山麓を徐々に登りながら、延暦寺の塔頭が建ち並ぶ区域を抜けて10分ほど走ると、西教寺に到着します。



創建は寺伝によると６１８年。聖徳太子が、師である高麗の僧、慧慈、慧聡のために建立したとされます。また、比叡山中興の祖である良源（９１２―９８５）が建てた草庵に始まり、その弟子で『往生要集』で知られる源信（９４２―１０１７）が伽藍を整えたという説もあります。その後、鎌倉時代の末の円観（１２８１―１３５６）の入寺によって、京都の法勝寺の末寺となり、天台宗の戒律を授ける円戒道場の一つとなりました。そして、室町時代の１４８６年、真盛上人（１４４３―１４９５）が入寺し、本格的に歴史の表舞台に現れることになります。


本堂（1739 年建立）、本尊は阿弥陀如来

天台真盛宗の特徴の一つは、「戒称二門」です。「戒」は円頓戒の厳守、「称」は称名念仏を意味します。真盛上人は、母の死をきっかけに隠棲した際、夢の中で伝教大師から『往生要集』を示され、念仏を重視するようになりました。円観以来、円戒道場として戒律を重視してきたことに加えて、真盛上人以降、両者を同様に重視することが西教寺では継承され、現在まで「不断念仏」が続けられています。天台宗の中でも浄土教の要素を強く持っていたため、独自の宗団として発展し、１８７８年に天台宗真盛派として独立し、１９４６年に天台宗真盛宗と改称しました。

さて、西教寺は明智光秀と縁の深い寺院でもあります。１５７１年の織田信長による比叡山焼き討ちの際には、西教寺も戦火を被りました。その直後に、交通の要所であった坂本の地に封じられたのが光秀でした。光秀は、坂本城の整備とともに西教寺の復興に力を注ぎました。正室の煕子が坂本城で亡くなると、西教寺の僧侶によって葬儀が営まれ、境内に埋葬されました。その後、１５８２年に山崎の戦で光秀が敗れると、一族の多くは西教寺に埋葬され、墓所が建立されました。それ以来、明智一族の菩提寺として今に至ります。


明智一族の墓

この度、伏見城から移築された客殿は、大河ドラマ『豊臣兄弟！』に合わせて公開されます。桃山御殿とも呼ばれるように、内部は秀吉の玉座の間や、狩野派による襖絵で彩られ、桃山時代の華麗さを今に伝えています。そもそも伏見城は、光秀を倒した豊臣秀吉が築城した城。宿敵とも言える明智家と縁の深い西教寺に、なぜ移築されたのか。明確な理由は不明ですが、西教寺の執事で明智光秀公顕彰会の副会長でもある寺﨑豊好師は、光秀への鎮魂、秀吉の病気平癒の祈願、寺領の保護、権威の誇示、物理的な再利用といった、考えられる理由を挙げながら、「当時の優れた建築物は財産であり、誰の持ち物であったか以上に、そのものの価値が重視されたのではないか」と言います。盟友でもあり宿敵でもあった両者に所縁のものが、４百年の時を超えて、一つのお寺で大切に守られてきた事実は、融和や平和の大切さを深く感じさせてくれます。それを示すように、客殿の公開に合わせて、大坂城に安置されていたといわれる豊臣秀吉の木像（長浜・知善院所蔵）と、西教寺が所蔵する秀吉の肖像画の複製が公開されます。


伏見城から移築した客殿

西教寺では、夏は４千個の風鈴を使った参道通り抜けや夜のライトアップなど、それぞれの季節に合わせたイベントを開催しています。仕掛け人である社会部主事の前阪良樹師は言います。「お寺に関心のある方はもちろんのこと、関心のない方も、お越しいただきたく、数多くのイベントを開催しております。イベントをきっかけにお寺の歴史・文化に触れていただき、本尊の阿弥陀さまに手を合せることによって何かを感じていただければと思っています」。私たちが訪れたのは、８月のお盆を過ぎた、まだ残暑が厳しい時期でした。しかし、境内の日陰から琵琶湖を眺めていると、時折涼しい風が体を駆け抜けていきます。近辺には坂本城址や延暦寺の門前町や日吉大社、大津港からはクルーズ船ミシガンに乗って琵琶湖遊覧、少し北に行くと雄琴温泉を楽しむこともできます。京都から少し足を伸ばして行ってみませんか。


客殿内部の襖絵


境内から琵琶湖を望む



天台真盛宗総本山西教寺

滋賀県大津市坂本５―１３―１

ＪＲ湖西線「比叡山坂本駅」下車

京阪石山坂本線「坂本比叡山口駅」下車

徒歩かタクシー、もしくはバス

宗教法人と個人情報保護法

弁護士　大島　義則

1979（昭和54）年に、世界宗教者平和会議で本会の町田宗夫理事長（当時）が「日本には部落差別はない」と発言し、その問題性が指摘されたことが契機となり、部落差別などの人権問題に対する本会の取組みは始まりました。そうした中で、「過去帳」は身元調査の資料として利用された歴史があるため、前期となる第36期においても、「『過去帳』等の取扱について」を理事長が諮問し、社会・人権審議会において審議してきました。近年は特に、各寺院における世代交代が進み、この問題に対する意識が薄れているという懸念からです。

そして、「答申」として、「引き続き過去帳等の開示を行わないことの徹底を継続的に発信していく」ことが確認されました。その一環として今号の特集2では、宗教法人における個人情報と取扱いについて、近年の個人情報保護法の改正を踏まえた見解を、本会の顧問弁護士である大島義則先生に執筆いただきました。

Ⅰ 個人情報保護法の施行・改正

1. 平成15年制定・平成17年施行の個人情報保護法は、平成27年、令和2年及び令和3年に大規模改正がなされました。また、令和8年7月10日には、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」が可決され、同月17日に公布されています。この改正法は、一部を除き、公布日から2年以内で、政令で定める日から施行されます。個人情報保護法は、3年ごとに見直しがなされますので、今後も頻繁な改正が予想され、注意が必要です。

2. 個人情報保護法施行当初は、5千人分以下の個人情報しか取り扱っていない者は個人情報取扱事業者から除外されていましたが、平成27年改正により、この5千人要件が撤廃され、少ない数の個人情報しか扱っていない宗教法人も対象になりえます。

Ⅱ 適用除外と努力義務

1.「宗教団体」が「宗教活動（これに付随する活動を含む。）の用に供する目的」で個人情報を取り扱う場合には、個人情報取扱事業者等の義務等の規制は適用されません。

2. もっとも、上記以外の場合には宗教団体であっても、個人情報取扱事業者等の義務等を遵守する必要があります。

3. また、適用除外を受ける宗教団体であっても、個人データ等の安全管理のために必要かつ適切な措置、個人情報等の取扱いに関する苦情の処理その他の個人情報等の適正な取扱いを確保するために必要な措置を自ら講じ、かつ、当該措置の内容を公表するよう努めなければなりません（努力義務）。

Ⅲ 個人情報保護法上の諸概念

概念	説明
個人情報	①生存する個人に関する情報で、特定個人を識別できるもの（容易照合情報も含む。） ②生存する個人に関する情報であって、個人識別符号が含まれるもの ＊個人識別符号とは？ (a)生体情報を変換した符号（DNA、顔、虹彩、声紋、歩行の態様、手指の静脈、指紋・掌紋） (b)公的番号として、パスポート番号、基礎年金番号、免許証番号、住民票コード、マイナンバー、保険証番号等
個人データ	「個人情報データベース等」を構成する個人情報
保有個人データ	個人情報取扱事業者が、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データであって、その存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるものとして政令で定めるもの以外のもの

Ⅳ 具体例

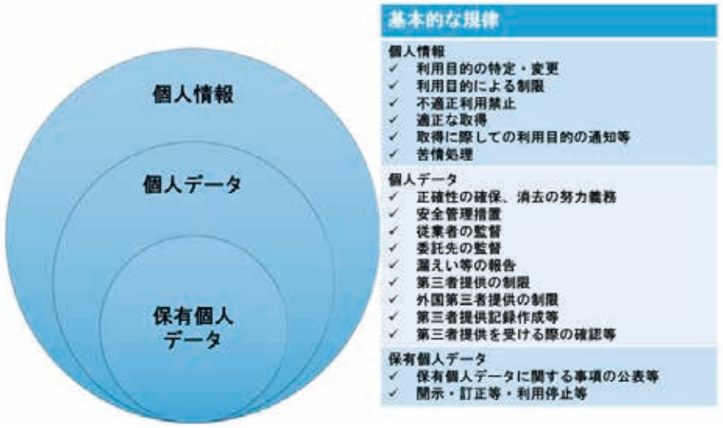
概念	説明
個人情報	①本人の氏名 ②生年月日、連絡先 ③防犯カメラに記録された映像情報 ④本人の氏名が含まれる等の音声録音情報 ⑤特定個人を識別可能なメールアドレス ⑥個人情報を取得後に当該情報に付加された個人に関する情報 ⑦官報、電話帳、職員録、法定開示書類（有価証券報告書等）、新聞、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等で公にされている特定の個人を識別できる情報
要配慮個人情報	不当な差別や偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして、一定の記述等が含まれる個人情報

個人データ	・個人情報データベース等から外部記録媒体に保存された個人情報 ・個人情報データベース等から紙面に出力された帳票等に印字された個人情報
保有個人データ	個人データのうち、開示等の権限の有無や政令該当性を判断して決められる。 ①人種 ②信条 ③社会的身分 ④病歴 ⑤犯罪の経歴 ⑥犯罪の被害にあった事実 ⑦身体障害、知的障害、精神障害等 ⑧健康診断等の結果 ⑨診療・調剤情報 ⑩本人を被疑者又は被告人として、逮捕、捜索、差押え、勾留、公訴の提起その他の刑事事件に関する手続が行われたこと（犯罪の経歴を除く。） ⑪本人を少年法に規定する少年又はその疑いのある者として、調査、観護の措置、審判、保護処分その他の少年の保護事件に関する手続が行われたこと
要配慮個人情報	

Ⅴ 個人情報保護法上の規律

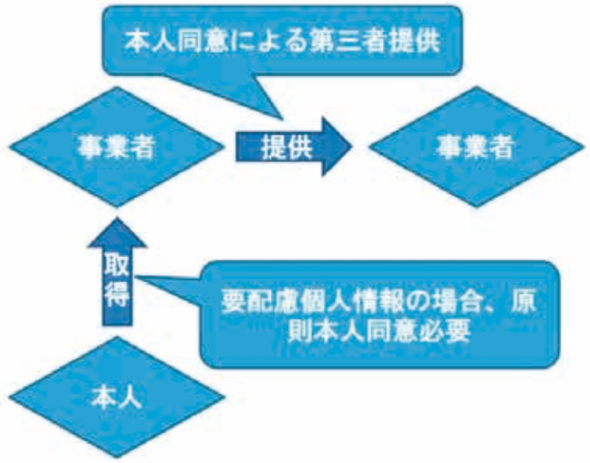
1. 三層規律

個人情報取扱事業者は、「個人情報」、「個人データ」及び「保有個人データ」につき、次の図の通り義務を負います（三層規律）。「個人情報」のうち、個人情報データベース等を構成するものが「個人データ」であり、「個人データ」のうち、個人情報取扱事業者が開示等の権限を有するものが「保有個人データ」です。



2. 要配慮個人情報規制

「信条」等の要配慮個人情報については、取得時及び第三者提供時に本人同意が必要です。



Ⅵ 寺院における各種書類の取扱いの留意点

1. 過去帳、現在帳、信者名簿、墓石簿、寄付者名簿、参加者名簿（団体参拝、研修会等）

宗教団体が宗教活動の用に供する目的の場合、厳密には個人情報保護法上の義務を負いませんが、努力義務として個人情報保護法と同様の措置を実施することが望ましいです。「個人情報」に該当すれば「個人情報」に関する措置を、信者名簿、寄付者名簿、参加者名簿等のようにデータベース化されているようなものであれば「個人データ」や「保有個人データ」に関する措置を実施しましょう。

2. 過去帳について

寺院に対する税務調査において、税務調査官が質問検査権に基づき過去帳の開示を求めてくることがあります。

死者の情報は個人情報保護法上の個人情報には該当しませんが、死者の情報が生存する遺族に関する個人情報に該当する場合があります。もっとも、国税通則法という「法令」に基づく質問検査権に応じて過去帳を開示する場合には、寺院が個人情報保護に違反することはありません。

ただし、税務調査であっても過去帳を正当な理由なく開示すれば秘密漏示罪の対象になりえます。

2025（令和7）年1月22日、全日本仏教会は、加盟団体に対して、「過去帳の税務調査における取扱いについて」（全仏社会発第019号）を発出しておりますので、詳細はそちらをご覧ください。

3. 墓地・納骨堂に関する図面・帳簿・書類

墓地・納骨堂管理者は、墓地・納骨堂に関する図面、帳簿又は書類等を備え付けなければなりません（墓地埋葬法15条1項）。また、墓地使用者、焼骨収蔵委託者、火葬を求めた者その他死者に関係ある者の請求があった場合、これらの図面等の閲覧を拒んではなりません（同条2項）。

4. 宗教法人法の備付書類

宗教法人の備付書類（宗教法人法25条2項）については、次の3つの条件がすべて満たされている場合には閲覧を認めなければなりません。

①閲覧希望者が信者、その他の利害関係人。
②閲覧することに正当な利益を持っている。
③閲覧請求が不当な目的でない。



大島 義則

弁護士（第二東京弁護士会。弁護士法人長谷川法律事務所）、専修大学法科大学院教授、慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師、広島大学大学院人間社会科学研究科客員准教授。宗教法学会理事。主な著書として、『宗教法人実務書式集』（民事法研究会、2019年。共著）、大島義則編『実務解説行政訴訟 第2版』（勁草書房、2025年）等。

「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に関する見解並びに要請」手交

日　時：令和8年7月23日
会　場：自由民主党本部

【概要】

令和8年7月23日、自由民主党本部において、社会・人権審議会で審議・決定した「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に関する見解並びに要請」を、高市早苗内閣総理大臣宛てに提出するため、中村見自理事長及び日比野郁皓事務総長から松野博一自由民主党組織運動本部長へ手交しました。



左から松野博一（自由民主党組織運動本部長）、
中村見自（本会理事長）、日比野郁皓（本会事務総長）



首相及び閣僚の靖国神社公式参拝等に関する見解並びに要請

仏教徒である私たちは、釈尊の御教えである「いのちの尊重」「慈悲の精神」に反し、かつて戦争にかかわったことへの反省に立ち、争いのない平和な世界をめざして様々な活動を行ってまいりました。本会の加盟団体にも「戦没者を追悼し平和を祈念する日」が近づいてまいりました。本年も、所属する全国七万余の寺院においても、太平洋戦争をはじめ、あらゆる戦争や紛争によって亡くなられた方々を追悼し、平和を願う法要が営まれております。

日本政府においては、日本武道館で開催される全国戦没者追悼式や、千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式に、首相をはじめ閣僚らが参列されています。戦没者を追悼し、平和への誓いを新たにするために、政府がこれらの追悼式・拝礼式に参列することには大きな意義があると考えます。

その一方で、本会は一九八一（昭和五十六）年以来、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に対し、一貫して反対の意思を表明してまいりました。靖国神社が、かつて国家神道の象徴的存在として位置づけられ、戦没した軍人・軍属を祭神として祀ることを通じて、戦争遂行を精神的に支える役割を果たしたことは歴史的事実であります。

終戦後、日本国憲法が制定され、日本は平和国家を目指すべく戦争放棄を明確に謳い、信教の自由と厳格な政教分離の原則が定められました。同憲法の下、靖国神社は国家の管理を離れ、他の神社・寺院・教会と同様に、宗教法人法に基づく一宗教法人となりました。その立場で参拝することは、日本国憲法が定める「信教の自由」および「政教分離」の原則との関係において重大な問題をはらむものと考えます。また、その行為は、戦後の憲法秩序のもとで宗教法人となった靖国神社に対し、なおも特別な公的意義を付与するものと受け取られかねません。

高市総理におかれましては、靖国神社の春季例大祭に際し、「内閣総理大臣　高市早苗」として真榊を奉納されたと報じられております。ここに、「信教の自由」と「政教分離」の原則を踏まえ、賢明なご判断により、適切な行動をとられますようお願い申しあげます。

二〇二六（令和八）年七月二十三日

公益財団法人　全日本仏教会
理事長　中村　見自

内閣総理大臣　高市　早苗　殿

第37期第1回社会・人権審議会

日　時：令和8年6月16日　10時～
会　場：本会会議室（オンライン併用）
議　長：赤堀正明（日蓮宗）
出席者：委員9名・理事2名・
　　オブザーバー1名
出席委員：櫛田俊道（曹洞宗）
　岡田光恵（浄土真宗本願寺派）
　徳永誠（真宗大谷派）
　長谷川岱潤（浄土宗）
　赤堀正明（日蓮宗）
　谷明生（臨済宗妙心寺派）
　野中玄雄（天台宗）
　荒井真道（真言宗智山派）
　小林政彦（真言宗豊山派）
参加理事：中村見自（曹洞宗）
　酒井良（真宗大谷派）
オブザーバー：
　長谷川正浩（本会顧問弁護士）

【概要】

三帰依文を唱和の後、中村見自理事長及び日比野郁皓事務総長が挨拶を行い、中村理事長より各委員へ委嘱状が手交されました。続いて日比野事務総長が審議会の成立を報告し、委員互選の結果、第37期社会・人権審議会の委員長に赤堀正明委員、副委員長に長谷川岱潤委員が選出されました。その後、中村理事長から「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に関する見解並びに要請」が諮問され、「信教の自由」及び「政教分離の原則」の観点から、同要望書を内閣総理大臣宛に提出することを決定し、その内容を審議しました。

関西支局会議

日　時：令和8年6月17日
会　場：浄土宗宗務庁
出席者：
［事務総局］
　日比野郁皓（事務総長）
　関勝道（総務部長）
　福田昇衍（総務部次長）
　小松一幸（財務部長）
　小山智恵（財務部主事）
　位田樹音（広報文化部次長）
　古矢めぐみ（国際部次長）
［関西支局］
　西央成（支局長）
　渡邊弘文（関西支局次長）
　大田光順（関西支局次長）
　宮裡顕一（関西支局次長）
　平野哲夫（関西支局次長）
　浅野真哉（関西支局主事）
　松浦唯（関西支局主事）
　貴田大史（関西支局主事）
　佐野雅明（関西支局主事）
　木田祐賢（関西支局主事）

【議題】

(1) 2025（令和7）年度　関西支局　業務報告
(2) 2026（令和8）年後　関西支局　業務中間報告
(3) 2025（令和7）年度　関西支局　収支報告
(4) 全日本仏教会事務局報告（2025〈令和7〉年度事業・決算報告）
(5) その他



第37期第2回社会・人権審議会

日　時：令和8年7月9日　10時～
会　場：本会会議室（オンライン併用）
議　長：赤堀正明（日蓮宗）
出席者：委員10名・理事1名・
　　オブザーバー1名
出席委員：岡田光恵（浄土真宗本願寺派）
　長谷川岱潤（浄土宗）
　赤堀正明（日蓮宗）
　藤本善光（高野山真言宗）
　谷明生（臨済宗妙心寺派）
　野中玄雄（天台宗）
　荒井真道（真言宗智山派）
　小林政彦（真言宗豊山派）
　株橋隆真（法華宗（本門流））
　小池達子（学識経験者）
参加理事：酒井良（真宗大谷派）
オブザーバー：
　長谷川正浩（本会顧問弁護士）

【概要】

定刻にて開会。西央成関西支局長の導師のもと、三帰依文を唱和し、続いて日比野事務総長より挨拶がありました。その後、議題に基づき会議が行われました。その他の事項では、現在、全日本仏教会で取り扱っている諸問題の共有や、全日本仏教会の運営に関する意見交換がなされました。

WFB第2回臨時総会（The 27th Extraordinary Meeting of The WFB）報告

日　時：2026年7月23日（木）
会　場：ZOOMオンライン会議室
出席者：30名
参加者：各国WFB役員、
　　WFB地域センター代表

【概要】

世界仏教徒連盟（WFB）では、定期的にオンラインでの会議・総会を開催しております。2022年より月1回開催されてきた「非公式会議（Informal

Meeting）」は、2025年より「臨時総会（Extraordinary Meeting）」へと改称され、議決事項を正式なものとして、現在は2ヶ月に1回程度の頻度で開催されています。本総会には世界各国のWFB役員や各地域センターの代表が参加し、WFBの諸行事や今後の取り組み、災害報告や人道支援、新規地域センターの承認、各国における行事予定などが協議されます。

会議はまず、加盟各国の宗教者による持ち回りの読経から始まります。今回はアメリカの僧侶による勤行をもって開会いたしました。冒頭、WFBのパロップ会長による挨拶に続き、モンティエン事務総長の進行のもと、WFBの行事報告や今後の予定が紹介されました。特に近年はWFBをいかに興隆させていくか改革委員会が組織され、多くの議論が交わされているほか、各常設委員会や各地域センターからの報告および協議事項などが話されました。

日本からは、2028年に開催を予定している「世界仏教徒会議 日本大会」の方向性や現状について報告いたしました。世界仏教徒会議はWFBが主催する大会であり、最低2日間のWFBに関する会議日程が必要となります。本大会の内容については本会の今期審議会や委員会でも議論されていますが、同時に、さまざまな宗派が存在する日本仏教の深みに各国からの参加者が触れていただく貴重な機会となるようにお願っている旨をお伝えいたしました。

法人創立70周年記念事業 第16回実行委員会

日　時：令和8年7月27日　15時～
会　場：本会会議室
出席者：伊藤道仁（曹洞宗）
渡邊弘文（浄土真宗本願寺派）
石井正道（真宗大谷派）
坂詰秀正（日蓮宗）
井上聖憲（高野山真言宗）
並木泰淳（臨済宗妙心寺派）
西村智秀（天台宗）
平野哲央（真言宗智山派）
鈴木義俊（山梨県仏教会）
茶円宥勝（島根県仏教会）
小川淳詩（公財）仏教伝道協会）
搦池友絢（学識経験者）
加藤京子（学識経験者）
村瀬友洋（学識経験者）
金原円応（学識経験者）

【概要】

定刻になり開会。日比野事務総長の発声にて三帰依文を唱和、続き、挨拶。委員長が議長となり検討事項に入りました。事務局より、現況報告並びに検討事項について説明を行いました。その後検討事項について委員間にて意見を交換しました。

第37期第1回国際交流審議会 第1回WFB日本センター運営委員会

日　時：令和8年8月24日　14時～
会　場：本会会議室（オンライン併用）
出席委員：
○国際交流審議会：10名
藤澤理映（浄土真宗本願寺派）
大島啓慈（日蓮宗）
小牟田昌彦（高野山真言宗）
鈴木晋怜（真言宗智山派）
吉﨑隆生（法華宗（本門流））
西村清良（本門佛立宗）
逸見道郎（公財）国際仏教興隆協会）
枝木美香（学識経験者）
西永亜紀子（学識経験者）
村山博雅（学識経験者）
参加理事：岡野正純（孝道教団）
○WFB日本センター運営委員会：6名
小林正道（WFB副会長）
戸松義晴（WFB執行役員）
東海林良昌
（WFB人道支援委員会委員長）
村山博雅（WFB副事務総長）
南條了瑛（学識経験者）
陳川城（学識経験者）



【概要】

8月24日、本会会議室およびZoomオンライン会議室にて「第37期第1回国際交流審議会」ならびに「第1回WFB日本センター運営委員会」を開催いたしました。

開会にあたり、日比野事務総長より開会の挨拶、中村理事長より三帰依文の唱和と挨拶が行われ、委員を代表して藤澤理映委員へ委嘱状が手交されました。続いて各委員の自己紹介を経て正副委員長の互選が行われ、委員長に松山大耕委員、副委員長に藤澤理映委員がそれぞれ選出されました。

その後、会議に入り、中村理事長から藤澤副委員長へ2件の諮問が手交されました。

諮問①「国内外における国際布教・伝道の持続可能性と新たな展開について」では、各宗派の取り組みや意見を多角的に共有・検討し、日本仏教界全体の発展を目指してまいります。

諮問②「2028年WFB世界仏教徒会議の日本開催に向けた方針と仏教界の連携について」では、合流したWFB日本センター委員より2028年9月に日本で開催予定の「第32回WFB世界仏教徒会議」について説明がなされました。今後は大会テーマやシンポジウムの内容、加盟団体の関わり方等について審議を進めていく予定です。

第1回総務財政審議会

日　時：令和8年8月25日
会　場：本会会議室（オンライン併用）
出席委員：篠原壽王（曹洞宗）
小泉輝泰（日蓮宗）
後藤友栄（高野山真言宗）
原徳明（天台宗）
藤原静海（真言宗豊山派）
吉田泰樹（東京都仏教連合会）
津島英世（一財）埼玉県佛教会）
麻布恒子（公社）日本仏教保育協会）
佐藤泰之（学識経験者）
戸松義晴（学識経験者）



【概要】

定刻にて開会。中村見自理事長のもと三帰依文を唱和し、続いて理事長から挨拶がなされました。その後、出席委員による自己紹介が行われました。

続いて、正副委員長の互選を実施し、委員長には吉田泰樹委員、副委員長には麻布恒子委員が選任されました。第37期の最初の総務財政審議会である本審議会では理事長からの諮問が提出されました。

今期における諮問内容は、

①『法規集』の見直しについて
②法人創立70周年事業についての2件であり、提出後、事務局より諮問に関する説明が行われました。

「救援基金」寄附者一覧

【2026（令和8）年6月10日～2026（令和8）年9月15日】
（時系列順・敬称略）

宗教法人 金峯山寺
建仁僧堂、南禅僧堂、東福僧堂
練馬区仏教会
公益社団法人 日本仏教保育協会
荏原仏教会
北条仏教会
匿名希望13件

総計　2，750，570円

訂正とお詫び

前号670号の30ページ3段目「第16回評議員会」の出席評議員の倉田隆伸師の所属団体が、「真言宗豊山派」となっておりますが、正しくは「真言宗智山派」でございます。

お詫びして訂正いたします。

賛助会員募集

本会では賛助会員を募集しております。全国のご寺院をはじめ、企業や団体、個人としてご入会いただけます。入会等の詳細は本会webサイトをご覧ください。

公益財団法人全日本仏教会は、2027（令和9）年、法人創立70周年を迎えます



日本には約75,000の伝統仏教の寺院、教会、布教所などがあり、それらの多くはいずれかの宗派や教団に属しています。全日本仏教会は、その中の主要な59の宗派、37の都道府県仏教会、9の仏教団体、合計105団体が加盟する、日本の伝統仏教界における唯一の連合組織です。仏陀の「和」の精神を基調に、広く社会に向けた仏教文化の宣揚と世界平和に寄与することを目的として今日に至っています。

また、神道・キリスト教・新宗教の連合体である、神社本庁・教派神道連合会・日本キリスト教連合会・公益財団法人新日本宗教団体連合会とともに、公益財団法人日本宗教連盟を構成し、仏教界を代表して他宗教と連携をはかり、政府等官公庁への窓口としての役割を果たしています。さらには、WFB（世界仏教徒連盟）に加盟して海外の仏教徒との交流窓口になるとともに、各国の諸宗教とも協力しています。

本会は、1957（昭和32）年の法人創立から、2027（令和9）年で70周年を迎えます。創立より培ってきた仏教の叡智を以て、日本を始め世界へ広がる仏教文化の展開を図るため、第48回全日本仏教徒会議東京大会と第32回WFB世界仏教徒会議日本大会を中心に、さまざまな事業を展開していきます。

本誌やホームページにおいて、随時お知らせや報告をしてまいりますので、皆さまのご理解とご協力とご参加をお願い申しあげます。

公益財団法人
全日本仏教会
WFB（世界仏教徒連盟）日本センター

全日本仏教会　検索
https://www.jbf.ne.jp
発行人　日比野郁皓
発行所　公益財団法人 全日本仏教会
〒105-0011　東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL：03-3437-9275　FAX：03-3437-3260
e-mail：info@jbf.ne.jp
2026年10月1日発行　第671号